

年末特別融資の取扱い開始について

倉吉信用金庫

理事長 笠見 和則

下記の通り、令和2年12月2日より、年末特別融資の取り扱いを開始いたします。

記

名 称	くらしん年末特別融資
対 象 者	営業エリア内の中小企業・個人事業主のお客さま
資 金 使 途	運転資金 一般資金または信用保証協会付資金にて取扱いを行います。
融 資 限 度 額	1事業者あたり5千万円以内
融 資 取 扱 期 間	令和2年12月2日(水)～令和2年12月30日(水)
融 資 期 限	令和3年6月30日(水)
融 資 利 率	当金庫の審査基準に従い決定します。
保 証 人	当金庫の審査基準に従い決定します。
担 保	必要に応じて徴求する場合があります。

鳥取県信用保証協会付の場合

保 証 人	法人・・・原則として、代表者に加入いただきます。 個人・・・原則、不要です
保 証 料 率	信用保証協会の定める料率とします。

なお、詳細につきましては、お近くの営業店窓口までお問い合わせください。

以上